

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第156期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立 藤 幸 博

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 及 川 浩 典

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 及 川 浩 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期 連結累計期間	第156期 第1四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	48,098	41,173	194,575
経常利益又は経常損失 () (百万円)	789	1,236	2,696
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	1,181	1,661	801
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,738	1,256	4,510
純資産額 (百万円)	64,975	59,047	60,527
総資産額 (百万円)	232,579	214,293	212,217
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失 () (円)	26.46	37.21	17.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	27.6	28.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの感染拡大により日本経済および世界経済は急激に悪化し、当社グループを取り巻く環境も、外出制限・イベント中止などで、印刷・情報用紙の需要減退が加速し、画像出力用のイメージング分野も打撃を受けるなど、厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは感染防止策を最優先にとるとともに、一時帰休等も行いながら需要動向に応じた生産体制を維持いたしました。

また、今年度は「新しいステージに立った事業基盤の強化と多様化」を基本方針とする「新中期経営計画」（2019年4月～2022年3月）の2年目として、「新中期経営計画」の3つの重点戦略である、

王子グループとのアライアンスによる強固な経営基盤の確立

既存事業の再構築と充実

新たな収益の柱の育成による事業基盤の多様化

について、精力的に取り組を進めました。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの影響による洋紙やイメージング分野の大幅な需要減少により、連結売上高は411億7千3百万円（前年同四半期比14.4%減）となりました。

損益面では、固定費削減などのコストダウンや原燃料価格安の効果はありましたが、生産販売数量の減少の影響が大きく、連結営業損失は14億7千9百万円（前年同四半期は連結営業損失5億9千9百万円）、連結経常損失は12億3千6百万円（前年同四半期は連結経常損失7億8千9百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は16億6千1百万円となりました。

（紙・パルプ事業）

国内市場につきましては、印刷用紙、情報用紙ともに製品価格水準は維持しましたが、需要の落ち込みに加え新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、販売数量、販売金額ともに減少しました。輸出につきましても販売数量、販売金額ともに減少しました。需要減退が想定以上に加速していることを受け、減産強化を継続し、需給引き締めを図ってまいりました。

欧州子会社につきましては、感熱紙を中心に販売数量が増加いたしました。資材価格の動向に応じた製品価格の低下、また為替の影響もあり、販売金額は減少いたしました。

市販パルプにつきましては国際市況の低迷により、販売数量、販売金額ともに減少しました。

以上の結果、紙・パルプ事業全体の売上高は319億5千2百万円と、前年同四半期比14.3%減となりました。

営業損失につきましては、前年同四半期の8億6千7百万円の損失から2億7千9百万円減益の11億4千7百万円の損失となりました。

新型コロナウイルス禍も相まって需要減退が加速する中、依然として非常に厳しい事業環境下にあります。今後も価格水準の維持を前提とした上で、需要動向に合わせた生産体制最適化と在庫水準適正化、物流費削減に加えて、脱プラスチック事業としてのバリアコート紙や晒クラフト紙等の新商品拡販、王子グループとの協業強化等によりポートフォリオの転換を図り、早期に収益の安定化を目指してまいります。

(イメージング事業)

イメージング事業につきましては、世界各国の新型コロナウイルス感染拡大に伴い旅行やイベントの機会が激減し、国内市場、海外市場ともにその影響を大きく受けて画像出力用途を中心とする写真感光材料やインクジェット用紙の需要が落ち込み、販売金額は減少しました。

以上の結果、イメージング事業全体の売上高は69億6千万円と、前年同四半期比15.1%減となりました。

営業損失につきましては、前年同四半期の3千5百万円から6億2百万円減益の6億3千7百万円の損失となりました。

販売数量の減少に加え、生産設備の稼働率低下による生産コスト上昇などにより、減収減益となりました。業務用途のインクジェット用紙の新規開拓やアルコール除菌液など新型コロナウイルス感染症予防商品の販売を進めるとともに、一時帰休の実施や固定費削減に努めましたが、減収減益要因をカバーするには至りませんでした。

今後も、富士フイルム(株)とのアライアンスにより事業基盤を一層強固にして生産体制の効率化に取り組みつつ、印刷感材事業の子会社移管による販売体制の効率化を進めるとともに、海外顧客との協業体制構築に伴う販売力強化を推進し、収益の確保に取り組んでまいります。

(機能材事業)

機能材料につきましては、水処理膜支持体やバッテリーセパレータ、エアフィルターは増加しましたが、リライトメディアや建材用の不織布が減少し、販売金額は減少しました。

化学紙につきましては、主力の化粧板原紙やテブ原紙、壁紙用裏打紙等が減少し、販売金額は減少しました。

以上の結果、機能材事業全体の売上高は36億3千7百万円と、前年同四半期比14.5%減となりました。

営業利益につきましては、前年同四半期の2億7千万円から2千8百万円増加し、2億9千9百万円となりました。

販売金額の減少はありましたが、固定費削減などのコストダウン効果や原燃料価格安により増益となりました。

引き続き、水処理膜支持体の新規ユーザー獲得やMBR(膜分離活性汚泥法)膜用への展開、高耐熱のバッテリーセパレータの拡販、化粧板原紙やテブ原紙等の新規拡販とコストダウンに注力してまいります。

(倉庫・運輸事業)

倉庫・運輸事業の売上高は17億9千8百万円と、前年同四半期比9.4%減となりました。営業利益は前年同四半期の3千9百万円から3千1百万円減少し、8百万円となりました。

(その他)

工務関連子会社とスポーツ施設運営子会社の売上減少等により、売上高は13億9千6百万円と、前年同四半期比9.0%減となりました。営業損益は前年同四半期の1千7百万円の利益から3千4百万円減少し、1千7百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、現金及び預金や有形固定資産等の減少はありましたが、受取手形及び売掛金等の増加により前連結会計年度末に比べ20億7千6百万円増加し、2,142億9千3百万円となりました。

負債は、有利子負債の増加等により前連結会計年度末に比べ35億5千6百万円増加し、1,552億4千6百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により前連結会計年度末に比べ14億8千万円減少し、590億4千7百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント減少し、27.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億7千万円であります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	44,741,433	44,741,433	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	44,741,433	-	36,561	-	10,161

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,526,200	445,262	-
単元未満株式	普通株式 113,033	-	-
発行済株式総数	44,741,433	-	-
総株主の議決権	-	445,262	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株及び兵庫クレール株式会社所有の相互保有株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	71,000	-	71,000	0.16
(相互保有株式) 兵庫クレール株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	-	31,200	0.07
計	-	102,200	-	102,200	0.23

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有する自己株式は、71,200株(単元未満株式数63株を除く)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,260	6,851
受取手形及び売掛金	31,358	37,491
商品及び製品	30,138	28,411
仕掛品	7,066	7,018
原材料及び貯蔵品	11,278	11,965
その他	3,629	3,656
貸倒引当金	157	140
流動資産合計	92,576	95,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,459	24,044
機械装置及び運搬具（純額）	43,816	42,426
土地	21,898	21,841
建設仮勘定	467	1,281
その他（純額）	3,066	2,922
有形固定資産合計	93,708	92,517
無形固定資産		
その他	409	385
無形固定資産合計	409	385
投資その他の資産		
投資有価証券	15,763	16,712
その他	9,833	9,498
貸倒引当金	74	74
投資その他の資産合計	25,523	26,136
固定資産合計	119,641	119,039
資産合計	212,217	214,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,082	18,577
電子記録債務	3,934	3,514
短期借入金	64,267	61,989
コマーシャル・ペーパー	4,000	15,000
未払法人税等	431	210
その他	10,804	10,752
流動負債合計	105,519	110,045
固定負債		
長期借入金	33,495	32,840
退職給付に係る負債	9,423	9,233
資産除去債務	883	883
その他	2,366	2,242
固定負債合計	46,169	45,201
負債合計	151,689	155,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金	8,555	8,555
利益剰余金	13,719	11,834
自己株式	152	152
株主資本合計	58,684	56,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,206	1,748
為替換算調整勘定	1,095	933
退職給付に係る調整累計額	461	436
その他の包括利益累計額合計	1,840	2,245
非支配株主持分	2	3
純資産合計	60,527	59,047
負債純資産合計	212,217	214,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	48,098	41,173
売上原価	41,662	36,498
売上総利益	6,435	4,674
販売費及び一般管理費	7,035	6,154
営業損失()	599	1,479
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	233	262
持分法による投資利益	18	189
その他	106	82
営業外収益合計	371	543
営業外費用		
支払利息	264	200
為替差損	183	41
その他	113	59
営業外費用合計	561	300
経常損失()	789	1,236
特別利益		
固定資産処分益	3	7
投資有価証券売却益	47	0
その他	0	-
特別利益合計	51	7
特別損失		
固定資産処分損	198	201
その他	95	28
特別損失合計	294	229
税金等調整前四半期純損失()	1,032	1,459
法人税等	138	202
四半期純損失()	1,170	1,661
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,181	1,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	1,170	1,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	730	543
為替換算調整勘定	55	157
退職給付に係る調整額	218	24
持分法適用会社に対する持分相当額	0	5
その他の包括利益合計	568	405
四半期包括利益	1,738	1,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,761	1,257
非支配株主に係る四半期包括利益	22	0

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を一部の海外連結子会社は9年から8年に変更しました。 この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ31百万円減少しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルスの感染拡大により、日本経済や世界経済への深刻な影響が見込まれております。当社グループにおいても2021年3月期の上期中は当該影響が継続し、2021年3月期の下期に緩やかに回復する前提で、繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。なお、前事業年度有価証券報告書記載の前提から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(財形住宅資金等) 370百万円	従業員(財形住宅資金等) 355百万円
その他 1件 4百万円	その他 1件 4百万円
合計 375百万円	合計 359百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
1,558百万円	265百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費 2,625百万円	減価償却費 2,279百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	223	5.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	223	5.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	36,301	6,639	3,500	1,247	47,688	409	48,098	-	48,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高	982	1,554	752	736	4,025	1,125	5,151	5,151	-
計	37,283	8,193	4,252	1,984	51,714	1,534	53,249	5,151	48,098
セグメント利益 又は損失()	867	35	270	39	592	17	575	24	599

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 24百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 0百万円、セグメント間取引消去 23百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,512	6,104	3,076	1,112	40,805	367	41,173	-	41,173
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,439	855	561	685	3,543	1,029	4,572	4,572	-
計	31,952	6,960	3,637	1,798	44,348	1,396	45,745	4,572	41,173
セグメント利益 又は損失()	1,147	637	299	8	1,477	17	1,495	15	1,479

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額15百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 0百万円、セグメント間取引消去15百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	26.46円	37.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,181	1,661
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	1,181	1,661
普通株式の期中平均株式数(株)	44,660,765	44,658,968

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月28日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	223百万円
1株当たりの金額	5.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月13日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。